

白川町教育委員会会議録

令和5年11月13日実施

白川町教育委員会会議録

令和5年11月13日午後1時54分、白川町教育委員会を白川町町民会館で開催した。
その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 議 事

(1) 白川町障がい児就学指導判断の認定について

(議第22号)

(2) 白川町社会体育施設設備照明設備管理規程の一部を改正する規程について

(議第23号)

4. 報告事項

(1) 教育委員会後援名義使用状況について

(資料No. 1)

5. その他

6. 連絡事項

(1) 町小学校音楽会

11月16日(木) 午前9時30分～ : 町民会館グロリアホール

(2) 美濃白川楽集館20周年記念式典・講演会

11月19日(日) 午前10時00分～ (特別展: 17日～19日)

(3) 地区市町村教委連合会研修会(オンライン)

11月22日(水) 午後3時30分～ : 学校教育係横の会議室

(4) 教育委員会指定研究校公表会

11月24日(金) 午後1時00分～ : 蘇原小学校

(5) 特色ある教育活動事業審査及び教育委員会

12月 4日(月) 午前9時～ 審査会 : 町民会館3階第1会議室
午後4時～ 教育委員会 : 町民会館3階第1会議室

7. 出席者

教 育 長	鈴 村 雅 史
教育長職務代理者	汲 田 正 敏
教 育 委 員	鈴 村 由美子
教 育 委 員	高 木 守
教 育 委 員	塩 月 祥 子

8. 事務局

教 育 課 長	大 岩 裕 樹	教 育 主 幹	小 嶋 大 介
学校再編専門監	玉 置 雅 野	給食センター事務長	嶋 田 定
発達支援対策監	武 市 進	学校教育係長	鈴 村 幸 祐
子育て支援係長	鷲 見 る み	生涯学習係長	安 江 健 太 郎

9. 本日の会議の書記

生涯学習係主事 安 江 瑛 正

10. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午後1時54分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に安江瑛正を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 議 事

①白川町障がい児就学指導判断の認定について (議第22号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

発達支援対策監 白川町障がい児就学指導判断の認定について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

高 木 委 員 保護者はどのような反応なのか。

発達支援対策監 黒川小学校の児童については保護者も承知しており、蘇原小学校3名

については保護者としては通級指導教室を望んでいる状態である。客観的な資料が揃い次第判断をして、3月に認定をいただく予定である。

教 育 長 他に質疑を許しなかったもので、異議がないか諮った。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

②白川町社会体育施設設備照明設備管理規程の一部を改正する規程について

(議第23号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

生涯学習係長 白川町社会体育施設設備照明設備管理規程の一部を改正する規程について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

汲 田 委 員 日中体育館は照明を使用しても照明料は支払わなくてもよいのではないかな。

生涯学習係長 体育館の使用についても照明を使用した場合は照明料を徴収しており、日中の使用については使用団体の自己申告として照明料を納めていただいている。

汲 田 委 員 インボイス制度については消費税の関係でデジタル化して保存しなければいけない制度だと思うが、規程の中にはその部分を記載しなくて良いのかな。

生涯学習係長 デジタル化というわけではなく、制度に沿った消費税の記載をしなければならないというものである。町の会計システムでは10月1日より適格請求書が発行できるようになっており、使用料徴収のインボイス対応が可能となっている。

教 育 長 他に質疑を許しなかったもので、異議がないか諮った。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

(6) 報告事項

①教育委員会後援名義使用状況について

(資料No.1)

教 育 長 報告事項について説明を求めた。

生涯学習係長 教育委員会後援名義使用状況について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったもので、次に移る旨を述べた。

(7) その他

教 育 長 その他の発言を許した。

教 育 主 幹 各小中学校の様子について説明した。

教 育 長 他に発言を許しなかったもので、次に移る旨を述べた。

(8) 連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。

教 育 課 長 次回教育委員会について連絡した。

教 育 長 質疑を許しなかったもので、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後 2 時 3 5 分閉会)